

本町交番だより

多治見警察署
本町交番
23-8050



犯罪被害者に支援の手を！



犯罪被害者週間 11月25日～12月1日

犯罪被害にあわれた方に寄り添い、突然襲ってきた悲しみなど誰にも話せない相談に応じています。一人で悩まずご相談ください。

※相談窓口では

- 被害の届け出を迷っている段階でも相談できます
- 匿名で相談できます ○性別・年齢にかかわらず相談ができます
- 相談者の秘密は守られます
- 相談対応は、可能な限り相談者の希望する性別の職員が対応します

岐阜県警察 犯罪被害者相談室

0120-870-783 携帯の方は、058-277-3783

※相談時間 平日午前8時30分～午後5時15分

性犯罪被害者相談電話（ハートさん）

#8103 つながらない時は

0120-72-8103 または 058-273-6503

※相談時間 24時間

本町交番管内で空き巣被害が多発

令和6年8～9月に本町交番管内の一般住宅において空き巣被害が発生しました。次のことに注意して被害を防ぎましょう。

住宅（戸建て・集合住宅）の皆様

- ・窓の施錠は確実に！
- ・窓に補助錠や保護フィルムを設置し二重三重の対策を！

店舗・事業者の皆様

- ・不在時には、レジスターや手提げ金庫で現金を保管しない！
- ・通信機能付防犯カメラを設置！
- ・異常を確認したときは、迷わず110番！

